

農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【令和元年度予算額（執行見込額）30,047（25,867）百万円】

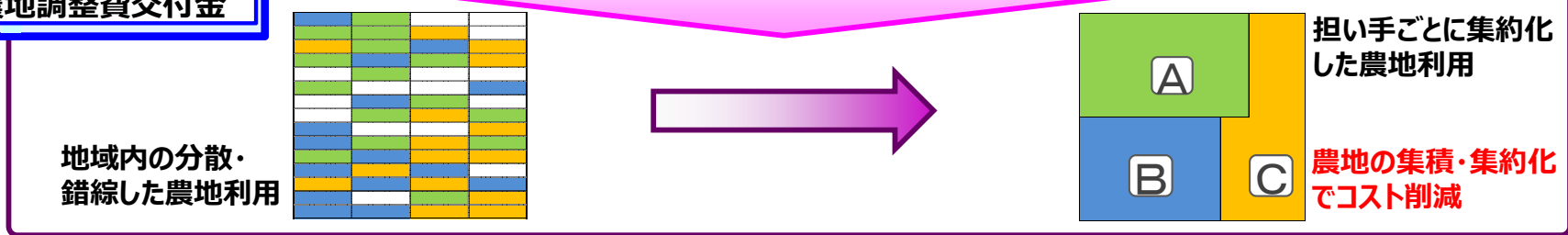
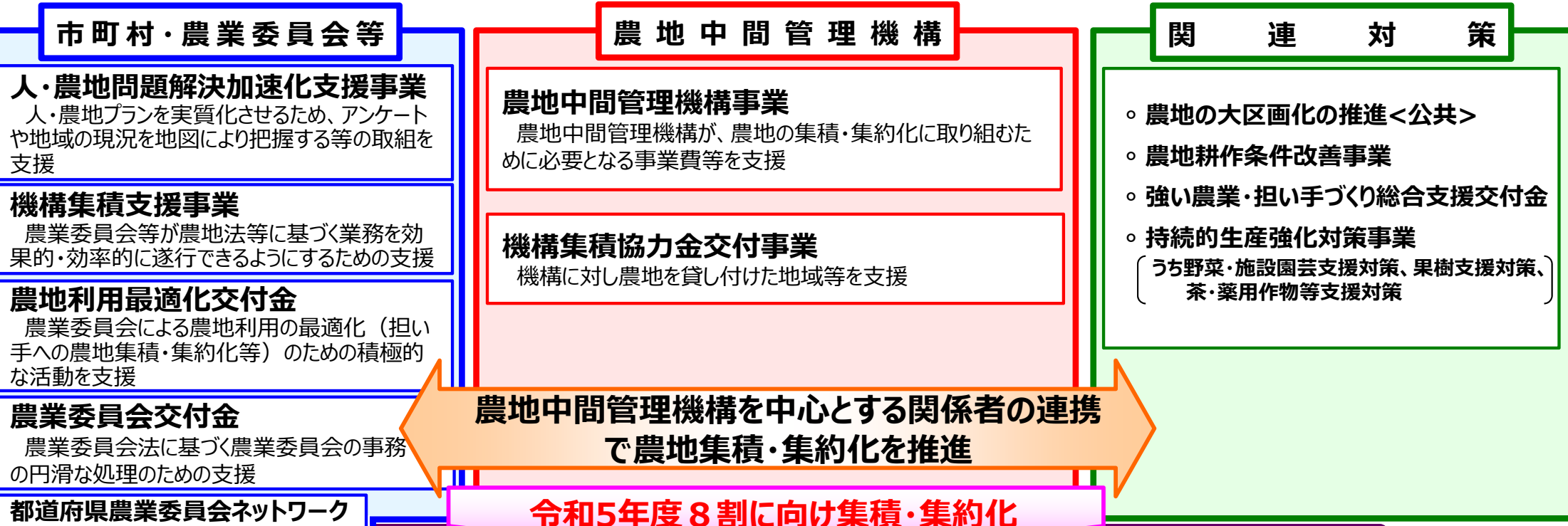
<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の全体像>



農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化

<対策のポイント>

- ① 人・農地プランの実質化の推進に必要なアンケートや地図作成への支援を強化
- ② 地域集積協力金の単価を平均 2 割引き上げ、中山間地域の最低活用率要件を平地の1/5に緩和 等

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の 8 割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

- 1. 農地中間管理機構事業（執行見込額）6,693（5,415）百万円**
※各都道府県の基金及び令和元年度予算で運用
 ○ 機構の事業費（農地賃料、保管理費等）及び事業推進費を支援します。機構の農地買入等に対する利子助成を行います。
- 2. 機構集積協力金交付事業（執行見込額）8,224（7,515）百万円**
※各都道府県の基金及び令和元年度予算で運用
 ① 人・農地プランを実質化し、まとまった農地を機構に貸し付けた地域等に対し、協力金を交付します。（拡充）
 ② 基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。（新規）
- 3. 人・農地問題解決加速化支援事業 257（68）百万円**
 ○ 人・農地プランを実質化させるための取組を支援します。（拡充）
- 4. 機構集積支援事業 2,864（2,759）百万円**
 ○ 所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報公開システムの改良等を支援します。（拡充）
- 5. 農地利用最適化交付金（執行見込額）6,713（4,806）百万円**
 ○ 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。（拡充）

<事業イメージ>

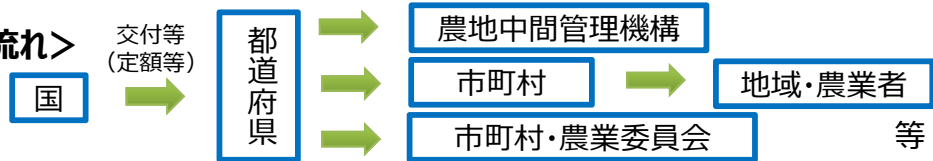
<5年後見直しにおける主な改善点>

- **人・農地プランの実質化の推進**
 【人・農地問題解決加速化支援事業】アンケート・地図作成等への支援の充実
 【機構集積支援事業】農地利用の意向調査等への支援の充実 等
- **機構集積協力金交付事業の改善・重点化**
 【地域集積協力金（拡充）】 ※中山間地農業ルネッサンス事業に位置付け 6 割を優先枠化
 ①単価：固定化、平均 2 割引き上げ
 ②要件：中山間地域を平地の1/5に緩和（最低機構活用率 4%）
 【集約化タイプ（新規）】担い手同士の農地交換も支援
 【経営転換協力金】5年間で段階的に縮減・廃止
 【農地整備・集約協力金（新規）】対象：「農地耕作条件改善事業」
- **人・農地プランの実質化による交付基準への反映**
 【農地利用最適化交付金】
 実質化したプランに位置付けられた集積の予定面積を成果として評価等
 【地域集積協力金】実質化したプランの策定地域を対象
 ※ 令和元・2年度は、プランの実質化に向けた工程表が作成されている場合を含む

【お問い合わせ先】

(1、2①の事業)	経営局農地政策課	(03-6744-2151)
(2②の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)
(3の事業)	経営局経営政策課	(03-6744-0576)
(4の事業)	経営局農地政策課	(03-6744-2152)
(5の事業)	経営局農地政策課	(03-3592-0305)

<事業の流れ>



農業委員会の活動による農地利用最適化の推進

<対策のポイント>

農地利用の最適化のための農業委員会の活動等に必要な経費を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していきます。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金 4,718（4,718）百万円

- 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当に必要な経費を交付します。

2. 機構集積支援事業（再掲） 2,864（2,759）百万円

3. 農地利用最適化交付金（再掲）

（執行見込額）6,713（4,806）百万円

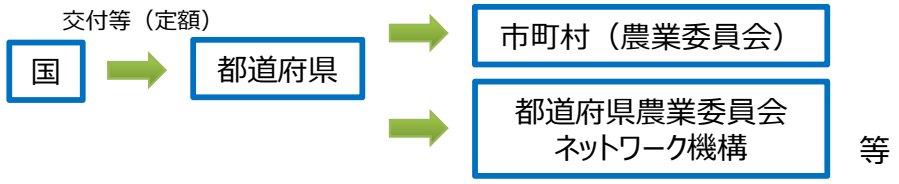
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 515（514）百万円

- 都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 62（72）百万円

- 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業委員会

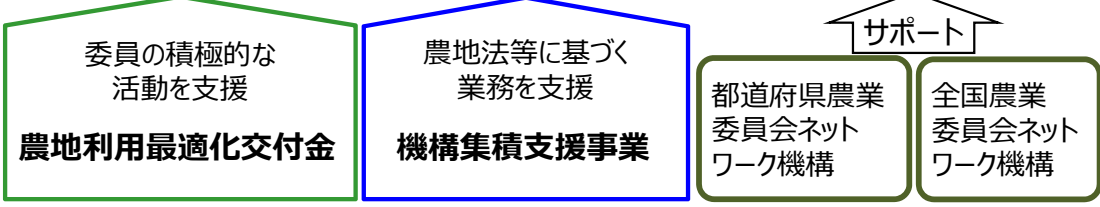
- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可、遊休農地に係る調査等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）



農業委員・推進委員による最適化活動

・農地所有者の意向把握

・集落での話し合い 等



[お問い合わせ先]

- (1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3592-0305)
- (2の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2152)
- (5の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2153)